

（２）林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

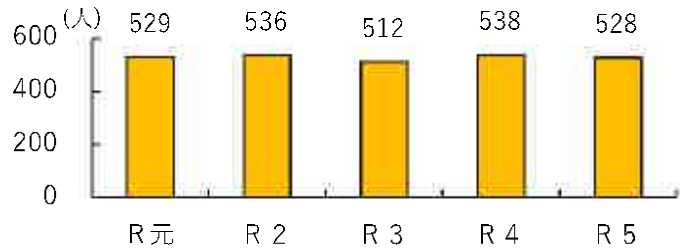
| 指 標                            | 実 績 |     |     |     |            | 目標           |
|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|------------|--------------|
|                                | R元  | R2  | R3  | R4  | R5         | R5<br>(R4)   |
| 林業への新規就業者数（人）                  | 71  | 81  | 61  | 70  | 64         | 100          |
| 森林技術者数（人）                      | 529 | 536 | 512 | 538 | 528        | 500          |
| 木材生産の労働生産性（m <sup>3</sup> /人日） | 4.1 | 4.2 | 4.3 | 4.4 | 8月<br>公表予定 | 5.0<br>(4.7) |
| 持続的経営の定着を図る事業体数（事業体）           | 27  | 20  | 30  | 42  | 8月<br>公表予定 | 44<br>(36)   |

森林技術者数（R5）

**528人** [目標 500人]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m<sup>3</sup>の達成に必要な森林技術者数



令和5年度の評価

高度な林業技術を持ち、安全で効率的な作業を行うことができる「森林技術者数」は目標を達成していますが、新卒や転職等による「林業への新規就業者数」は目標に達していません。

今後、間伐等の森林整備や木材生産に加え、主伐・再生林の本格化や森林環境譲与税を活用した市町が取り組む森林整備の増加も見込まれることから、継続して森林技術者の育成・定着に取り組むとともに、林業への新規就業者を確保する必要があります。

また、林業経営体の経営改革のためには、安心して働ける職場づくりへの支援が必要です。

（３）県産材製品の需要拡大

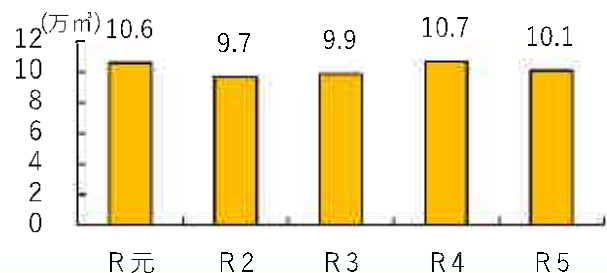
| 指 標   | 実 績  |     |     |      |      | 目標   |
|---|------|-----|-----|------|------|------|
|   | R元   | R2  | R3  | R4   | R5   | R5   |
| 住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（万m <sup>3</sup> ） | 10.6 | 9.7 | 9.9 | 10.7 | 10.1 | 10.5 |
| 公共部門の県産材利用量（万m <sup>3</sup> ）                         | 2.2  | 2.1 | 2.2 | 2.4  | 2.5  | 2.3  |

住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（R5）

**10.1万m<sup>3</sup>** [目標 10.5万m<sup>3</sup>]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m<sup>3</sup>を原材料として生産される「しずおか優良木材」や県産材合板等のJAS製品の出荷量



令和5年度の評価

「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量」は、人口減少や物価高騰を背景に住宅着工戸数の減少が続く、需要が減退したことで、目標を未達となりました。このため、住宅分野において品質の確かな県産材製品のシェアを拡大させていくとともに、非住宅分野において新たな需要を獲得していく必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組んだ結果、目標を達成しました。今後は、公共での県産材利用の成果を普及し、SDGsへの貢献やESG投資を意識した企業等に県産材利用を広げていく必要があります。

令和6年度の主な施策

| 施策                         | 主な取組   |
|----------------------------|--|
| <p>林業の人材確保・育成と持続的経営の定着</p> | <p>① 労働安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業労働災害が起きた状況や原因を分析し、その情報を森林技術者と共有します。【拡充】</li> <li>・関係団体と連携し、パトロールや講習会等を実施します。</li> </ul> <p>② 森林技術者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の職業選択時において林業を意識付けるため、出前講座等を実施します。</li> <li>・県立農林環境専門職大学と連携し、学生の林業への就業を支援します。</li> <li>・関係団体と連携し、就業相談会や現場見学会を開催します。</li> <li>・就業前に林業経営体の仕事を知るインターンシップを実施します。</li> <li>・経験や技術力に応じた研修会を実施し、キャリア形成を支援します。</li> <li>・ICT研修等により、森林技術者のデジタル技術活用を促進します。</li> </ul> <p>③ 林業経営体の経営改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣等により、林業経営体の労働安全体制構築や生産性向上、経営改善を支援・指導します。</li> <li>・雇用管理改善のセミナー等により、経営者の意識改革を促進します。</li> </ul> |
| <p>県産材製品の需要拡大</p>          | <p>① 県産材の製材・加工体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製材・加工工場による施設整備やJAS認証取得などを支援します。</li> </ul> <p>② 県産材製品の県内利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産材を使った住宅の新築、リフォームを行う施主を支援します。</li> <li>・県産材を使った非住宅建築物の木造・木質化を行う建築主を支援します【拡充】</li> <li>・県産材を使った非住宅建築物の設計者を支援します。【新規】</li> <li>・非住宅建築物の木造設計に役立つ知識を習得できる講習会を開催します。</li> <li>・県産材利用の模範となる優良な非住宅建築物を表彰します。</li> <li>・県産材を使って炭素貯蔵に貢献した非住宅建築物を認定します。</li> <li>・公共建築物で県産材を率先利用し、県産材利用の成果を民間に普及します。</li> </ul> <p>③ 県産材製品の県内外の販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会で海外輸出拡大に向けた先進事例の紹介や情報提供を実施し、販路拡大に取り組めます。</li> </ul>                                       |



研修による森林技術者のキャリア形成支援



県産材を利用した非住宅建築物（袋井市：お茶畑助産院）

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」  
方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

| 指 標                            | 実 績    |        |        |        |            | 目標                 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|------------|--------------------|
|                                | R元     | R2     | R3     | R4     | R5         | R5<br>(R4)         |
| 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)  | 10,144 | 10,314 | 11,116 | 8,589  | 8月<br>公表予定 | 11,490<br>(11,490) |
| 森林経営計画認定面積 (ha) (再掲)           | 82,806 | 83,993 | 84,023 | 85,251 | 8月<br>公表予定 | 93,600<br>(90,400) |
| 森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)      | 8,897  | 8,408  | 9,217  | 6,880  | 8月<br>公表予定 | 9,990<br>(9,990)   |
| 効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計)(km)(再掲) | 4,680  | 4,930  | 5,196  | 5,413  | 9月<br>公表予定 | 5,470<br>(5,250)   |
| 再造林面積 (ha) (再掲)                | 158※   | 236    | 213    | 196    | 8月<br>公表予定 | 500<br>(500)       |

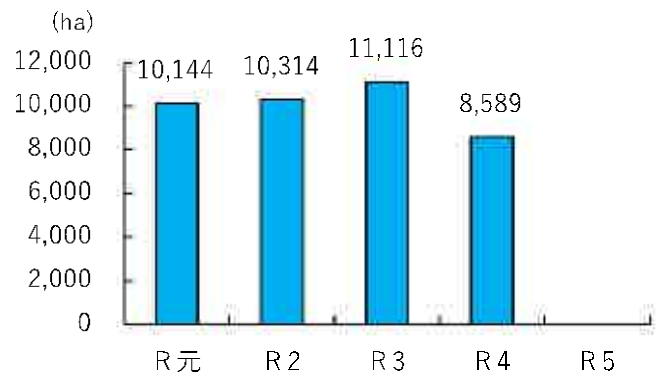
※再造林面積のR元は国有林除き

森林の多面的機能を持続的に発揮させる  
森林整備面積 (R4)

**8,589** ha [目標 11,490ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき  
森林吸収源対策として計画した整備面積

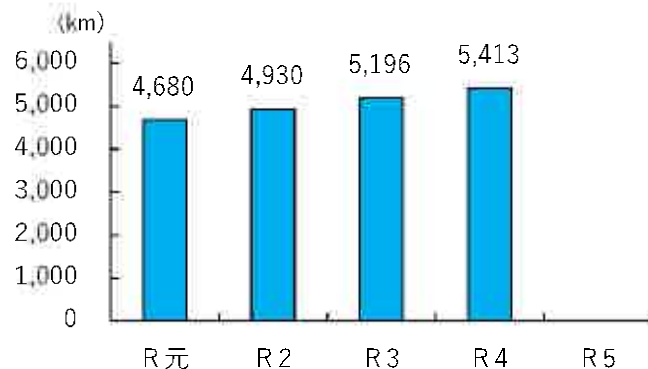


効率的な森林整備を実現する  
路網の延長 (R4)

**5,413** km [R5 目標 5,470km]

※目標の考え方

目標とする生産性（主伐7m<sup>3</sup>/人日、間伐5m<sup>3</sup>/人日）を  
実現するために必要な路網整備延長



令和5年度の評価

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、令和4年度の台風15号による災害の影響や倒木処理等の復旧工事に人員が割かれ、間伐等森林整備に遅れや中止が生じたため、前年度を大きく下回りました。森林の公益的機能の維持・増進に向けて、間伐等の森林整備を着実に進める必要があります。

「森林経営計画認定面積」は増加しているものの、林業経営体が施業集約化に労力を要することなどから伸び悩んでおり、効率的な新規計画策定地の選定などを支援していく必要があります。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標を達成する見込みで、林道や林業専用道、森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備が進んでいます。

令和6年度の主な施策

| 施策                 | 主な取組  |
|--------------------|---|
| <p>森林の適切な管理・整備</p> | <p>① 森林DX と経営管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林クラウドの本格運用を開始し、県・市町が持つ森林情報をリアルタイムに共有することで、森林の管理体制の強化や伐採造林届等行政手続きのオンライン化に向けた取組を進めます。</li> <li>・3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得範囲をさらに広げ、林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討に活用できるよう支援するとともに、森林クラウドを活用した高精度森林情報や地形情報等にアクセスしやすい環境を整備し、森林管理の適正化や森林・林業業務の効率化、新たな産業の創出等を推進します。</li> <li>・令和6年度から森林環境税が課税開始となることを踏まえ、市町の森林環境譲与税を活用した森林整備とその促進に係る事業が円滑に進むよう、市町の支援要請に応じて、専門的な知識を有する「ふじのくに森林整備アドバイザー」の派遣により支援します。</li> </ul> <p>② 適切な森林整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の実施を支援します。</li> <li>・高精度森林情報や路網作成支援ソフトを活用し、最適な作業システムの提案と整備計画の作成を支援するとともに、森林整備の基盤となる林内路網や架線等の整備を重点的に支援します。</li> </ul> <p>③ 主伐・再造林による適正な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採から造林までの一貫作業システムやエリートツリーの活用による低コスト主伐・再造林のための実証的な取り組みを支援し、普及に取り組みます。</li> <li>・花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えを促進します。【新規】</li> <li>・獣害防護柵の設置に関する新技術の導入等の取組や、地拵え作業の軽減につながる未利用木材の搬出を支援し、再造林の低コスト化を促進します。【拡充】</li> </ul> |



「ふじのくに森林整備アドバイザー」による支援  
(森林の状況を図上で確認)



伐採木の集材から造林作業まで  
架線を使用した一貫した作業システムを構築

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

| 指標                               | 実績     |        |        |        |             | 目標         |
|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|------------|
|                                  | R元     | R2     | R3     | R4     | R5          | R5 (R4)    |
| 山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区）           | 4,092  | 4,103  | 4,112  | 4,126  | 4,138       | 4,127      |
| ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）(m) | 8,701  | 9,840  | 11,012 | 12,066 | 13,420      | 13,800     |
| 森の力再生面積（累計）(ha)                  | 16,652 | 17,987 | 18,924 | 19,711 | 20,710      | 21,339     |
| 公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（%）        | 83     | 84     | 87     | 90     | 10月<br>公表予定 | 88<br>(87) |
| 一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（%）     | -      | 100    | 100    | 100    | 100         | 100        |

ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（R5）

**13,420** m [目標 13,800m]

※目標の考え方  
海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長



森の力再生面積（R5）

**20,710** ha [目標 21,339ha]

※目標の考え方  
緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R7）の累計整備計画面積



令和5年度の評価

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことから、一層の進捗を図ることができました。

「ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長」は、磐田市、袋井市、掛川市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、概ね順調に進捗しています。今後は、近年の資材・労務単価の上昇に伴い、事業費の大幅な上昇が見込まれるものの、各市が実施している防潮堤の嵩上げ完了後、間断なく事業を進める必要があります。

「森の力再生面積」は目標には届かなかったものの、着実に進捗しており、残り2か年となる第2期計画（H28～R7）の目標達成に向け、荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

「一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率」は、開発工事着手前までに、開発行為者との協定締結を徹底したことで、目標値を達成しました。

令和6年度の主な施策

| 施策                    | 主な取組   |
|-----------------------|--|
| <p>多様性のある豊かな森林の保全</p> | <p>① 森林保全による県土強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“ふじのくに森の防潮堤づくり”による海岸防災林の再整備・機能強化のため、コストの縮減により必要な予算を確保し、着実に推進します。</li> <li>・台風2号等被災箇所の早急な復旧とともに、山地災害が懸念される箇所で、重点的に治山事業を実施します。</li> <li>・山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応します。</li> </ul> <p>② 森林の公益的機能の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森の力再生事業の第2期計画（H28～R7）の着実な実施に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、流木発生予防対策のための漁港の上流域における荒廃森林の整備を重点的に実施します。また、事業の効果について広く県民に発信します。</li> <li>・マツ材線虫病やナラ枯れの被害森林において、市町や国と連携を図りながら被害情報の共有や対策に取り組みます。</li> </ul> <p>③ 適正な保安林の配備と森林の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保安林機能増進計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。</li> <li>・林地開発許可制度において、災害の防止、水害の防止などの基準に基づき厳正に審査し、開発計画の策定を指導します。</li> <li>・不適切な盛土等の違法な開発行為に対し厳正に対応します。</li> </ul> <p>④ 自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、企業、NPOなどと協働し、富士山や浜名湖の自然環境保全対策を実施します。</li> <li>・南アルプスにおいて、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する「南アルプスモデル」を推進します。</li> <li>・自然環境の適正な管理と利用に向け、生物多様性地域戦略の普及・啓発を進めるとともに、30by30目標に基づき、OECM認定・管理に向け、積極的に支援していきます。<br/>                     ※30by30目標：COP15で採択された令和12年までに陸域と海域の30%を保全するという世界目標<br/>                     ※OECM：法令に基づく保護地域以外の場所で生物多様性保全に貢献する場所</li> <li>・生態系への影響や林業被害を及ぼしているニホンジカについて、3次元点群データやICT機器等を活用して捕獲効率を高め、個体数の調整を進めます。</li> </ul> |



“ふじのくに森の防潮堤づくり”（袋井市湊）



小学生に森の力再生事業をPR（島田市伊久美）